経営戦略会議付議事項書

提出年月日:令和3年1月20日

	促出午月日:〒和3年1月20日			
付議事項提出部局	総務部職員課			
該当する審議事項	(4) 組織機構、人事管理、財政、行政評価その他の市行財政運営の基幹的制度に関する事項			
件 機構改革(案)	機構改革(案)について			
・国報のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	め、文化振興課の事務を情報戦略局へ移管するとともに、課の名称を『文化政策課』に変更 ・清掃課の課の名称を『ごみ減量課』へ変更 ・ひきこもり、8050問題、生活困窮、虐待など複合的な課題へのワンストップ対応を行うため、『福祉生活相談センター』を新設し、高齢者支援課及び障がい福祉課の事務の一部と福祉総務課の地域福祉係の事務を移管 ・高齢者支援課及び障がい福祉課を廃止し、『高齢・障がい福祉課』を			
議 よいか。 の 論 点	年4月機構改革(案)」のとおり機構を見直すこととして			
考	今後の予定 3月議会前 総務政策委員協議会(2/10)への協議 3月議会 行政組織条例の一部改正案を提出			
関係資料の有無(○をする)			

経営戦略会議付議事項書

提出年月日:令和3年1月20日

			提出年月日:令和3年1月20日		
付議事項提出部局 総務部総務		総務部総務調	果、情報戦略局企画調整課		
該当する審議事項 (3) 重要な対		(3) 重要な施	施策及び事業計画に関する事項		
件名	伊勢市の花・木・鳥の制定について				
付議事項の概要	の花、木及び鳥を制定し、市のイメージを市内外へ広く発信することで、市への誇りと愛着の醸成、観光誘客などにつなげるものである。 ・制定に際しては、有識者等で構成する選考委員会を設置する。				
審議の論点			ついて、制定の目的、選考の流れ、策定まで うとおりとしてよいか。		
参考事項	(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等) ・市の花と木については、平成28年2月9日開催の総務政策委員協議会において、今後の方向性として「制定要望の高まり等、制定の必要があると認められる場合に制定する」と報告している。				
関係資料の有無(○をする)			む・無		

経営戦略会議付議事項書

提出年月日:令和3年1月20日

	定田十月日·月和日十1月20日			
付議事項提出部局		情報戦略局企画調整課		
該当する審議事項 (1) 市		(1) 市政の基本方針に関する事項		
件 名	- 1第3次伊勢市総合計画 中期基本計画の策定について			
付議事項の概要	されており、 基本構想: 基本計画: 実施計画: ・令和3年度を	総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成計画期間は次の通りとしている。 平成30年度~令和11年度(12年間) 前期基本計画 平成30年度~令和3年度 中期基本計画 令和4年度~令和7年度 後期基本計画 令和8年度~令和11年度 2年間を計画スパンとして毎年度ローリング もって、前期基本計画の計画期間が終了することから、 ら令和7年度を計画期間とする中期基本計画を策定する		
審議の論点	・中期基本計画 てよいか。	の策定方針、策定体制、策定時期等を資料のとおりとし		
参考事項	(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等) ・伊勢市総合計画条例において「基本計画に定める施策の基本的な方針」の策定については、議会の議決を経なければならないとされている。(令和元年7月3日改正条例施行)			
関係資料の有無(○をする)				